

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 3月27日
【会社名】	荏原実業株式会社
【英訳名】	EBARA JITSUGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番 1号
【電話番号】	(03)5565-2881
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 大野 周司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番 1号
【電話番号】	(03)5565-2881
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 大野 周司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成25年3月26日開催の当社第74期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円 総額118,650,040円

効力発生日 平成25年3月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

別途積立金を500,000,000円増加し繰越利益剰余金500,000,000円を減少する。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 事業内容の多角化に対応するため、事業目的を追加する。

2. 補欠監査役の予選の有効期間について、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、鈴木久司、小林孝泰、佐藤善伸、小林均、橘昇を選任する。

第4号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役として松崎信、補欠監査役として福島昭宏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	39,196個	137個	0個	97.0%	可決
第2号議案	39,223個	110個	0個	97.1%	可決
第3号議案					
鈴木 久司	39,011個	322個	0個	96.6%	可決
小林 孝泰	39,205個	128個	0個	97.1%	可決
佐藤 善伸	39,211個	122個	0個	97.1%	可決
小林 均	39,208個	125個	0個	97.1%	可決
橘 昇	39,095個	238個	0個	96.8%	可決
第4号議案					
松崎 信	37,467個	1,861個	0個	92.8%	可決
福島 昭宏	38,308個	1,020個	0個	94.8%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3・4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上